

第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

茨城学園（福祉部）

令和5年11月8日（水）

○施設名 茨城学園

1 現状

(1) 施設の概要

○ 茨城学園は、児童福祉法第44条に基づき、県が設置する施設であり、家庭、学校、地域に適応できず、問題行動を起こした児童を受け入れ、その自立支援を行うことを目的とする児童自立支援施設としての役割を担っている。

所在地	那珂市後台1484-1
開業年月	昭和11年8月
施設概要	施設敷地56,957㎡ 本館：鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,210㎡）（昭和45年建築） 体育館：重量鉄骨造平屋建（延床面積：696.16㎡）（平成24年建築） 松風寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積310.51㎡）（昭和60年建築） 好文寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積325.44㎡）（昭和61年建築） 常磐寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積325.43㎡）（昭和62年建築） 偕楽寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積325.44㎡）（昭和63年建築） 炊事棟 コンクリートブロック造平屋建（延床面積452㎡）（昭和46年建築） 2号館 鉄骨造平屋建（延床面積188.84㎡）（平成25年建築）
設置理由	家庭、学校、地域に適応できず、問題行動を起こした児童を受け入れ、その自立支援を行うため。
定員	44人（令和5年度暫定定員24人）
利用料金	児童の養育義務者からの措置費負担金徴収あり（収入に応じて変動）

(2) 管理手法 ※令和5年7月1日時点

- 管理運営は県直営で実施している。

常勤	非常勤
園長 1人	看護師 1人
事務員 2人	嘱託医 2人
栄養士 1人	指導員（当直業務） 28人
指導員 30人	

- なお、児童自立支援施設という施設の性質上、処遇の困難な児童を安定的な体制で支援する必要があることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 入所児童数は例年20～30人程度。年度初めは15人程度の入所状況であるが、おおむね毎月1人程度入所があり、年度末には30人程度の入所児童数になる傾向にある。
- 入所児童の年齢層は、小学生から中学3年生まで。中学生の方が入所児童数が多く、小学生が例年10人弱のところ、中学生は20人前後の傾向にある。

【入所児童数（延べ人数）の推移】

(単位：人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	346	296	274	300	225	216	329	303	238	230

※ 延べ人数の考え方：各月1日の入所児童数の年計

(4) 運営状況

- 県直営で運営しており、歳出のうち国庫対象経費には、1 / 2 の国庫負担金・補助金の歳入がある。
- 入所児童に対する生活指導、自立支援を実施するための人件費が多くを占めている。

【歳出の推移】

年度	歳出計	内訳			主な事業内容
		うち人件費	うち維持管理費	うち事業費	
H26	416,103	344,001	31,428	40,674	入所児童に対する生活指導、自立支援等
H27	415,214	338,533	32,254	44,427	
H28	359,932	284,552	32,877	42,503	
H29	355,733	286,229	15,479	54,025	
H30	356,799	275,427	14,531	66,841	
R 1	350,744	259,980	13,970	76,794	
R 2	343,084	261,740	17,519	63,825	
R 3	318,341	248,349	14,142	55,850	
R 4	328,251	248,355	20,528	59,388	
平均	360,467	283,016	21,415	56,036	

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 下記の工事の他、トイレ洋式化工事や校内LAN環境の整備等の工事を行っている。
- 5か年修繕計画を作成しており、毎年の施設整備の予算要求結果と合わせて、随時修正・更新をしている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	-	
H27	13,305	本館外壁塗装等改修工事
H28	-	
H29	-	
H30	-	
R 1	12,155	偕楽寮（入所児童が生活する寮）屋根・外壁塗装工事
R 2	-	
R 3	-	
R 4	-	
計	25,460	

（5）周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 他都道府県においても、児童自立支援施設は都道府県の直営で運営している。

2 課題

- 設立当初は、入所する児童の主な傾向として「非行」があったが、昨今の入所児童においては、問題行動の背景として知的障害や発達障害が要因であることが判明してきており、職員側にも、児童の抱える特性や養育環境に応じた支援技能が求められるようになってきている。
- 茨城学園は、寮、炊事棟などの生活施設や、校舎、体育館、プール等の学校教育施設を擁しているが、老朽化している建物が多く、継続的な修繕・改修が必要であり、修繕・改修に当たっては、優先順位を付けて対応する必要がある。また、工事等の優先順位をつけることができるだけの技術的・専門的知識が求められる。
- 入所児童数については年度別に幅はあるが、定員数に対して少ない傾向にある。中長期的には規模の適正化を含めた施設のあり方の検討が必要である。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 現行の施設運営体制により合理化を図る。

【理由】

- 茨城学園は、児童福祉法に基づき、家庭、学校、地域社会に不適応を示した児童や、家庭環境等により生活指導を要する児童を受け入れ、生活指導、自立支援を行う施設としては県内唯一の施設である。
- 児童自立支援施設という施設の性質上、処遇の困難な児童を安定的な体制で支援する必要があるため、引き続き県において運営を継続し、運営の合理化に取り組んでいく。
- また、児童処遇に当たり、児童自立支援計画の策定の際には、児童や保護者の意見を踏まえながら、児童の特性に配慮した個別支援の充実を図るとともに、発達障害などの特性に応じた支援技能について、研修等により職員のスキル向上を図る。
- さらに、施設については、長寿命化を図りながら、効率的な修繕・改修を行うため、修繕計画の適切な管理、執行を行う。なお、修繕・改修の緊急度の判断や実施に当たっては、管財課や営繕課に相談しながら対応していく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	茨城学園	所管課	福祉部子ども政策局青少年家庭課
-----	------	-----	-----------------

1 施設概要

所在地	那珂市後台1484-1	整備年月	昭和11年8月
設置の根拠法令等	児童福祉法第44条		
設置目的	家庭、学校、地域に適應できず、問題行動を起こした児童を受け入れ、その自立支援を行う。		
事業内容	入所児童に対する自立支援及び生活支援、分教室における学習支援、施設の維持管理等。		
施設内容	本館 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,210㎡）（昭和45年建築） 体育館 重量鉄骨造平屋建（延床面積：696㎡）（平成24年建築） 松風寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積311㎡）（昭和60年建築） 好文寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積325㎡）（昭和61年建築） 常磐寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積325㎡）（昭和62年建築） 借楽寮 鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積325㎡）（昭和63年建築） 炊事棟 コンクリートブロック造平屋建（延床面積452㎡）（昭和46年建築） 2号館 鉄骨造平屋建（延床面積188.84㎡）（平成25年建築）		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	直営	管理者名	茨城県
体制	67人内訳	常勤職員	34人、非常勤職員 33人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	-	-	-	-	-
	実績	216	329	303	238	230

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	-	-	-	-	-
	使用料収入	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	合計①	-	-	-	-	-
支出	人件費	275,427	259,980	261,740	248,349	248,335
	管理運営費	81,372	90,764	81,344	69,992	79,916
	その他	-	-	-	-	-
	合計②	356,799	350,744	343,084	318,341	328,251
収支(①-②)		-	-	-	-	-

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	-	12,155	-	-	-

※10,000千円以上の修繕費

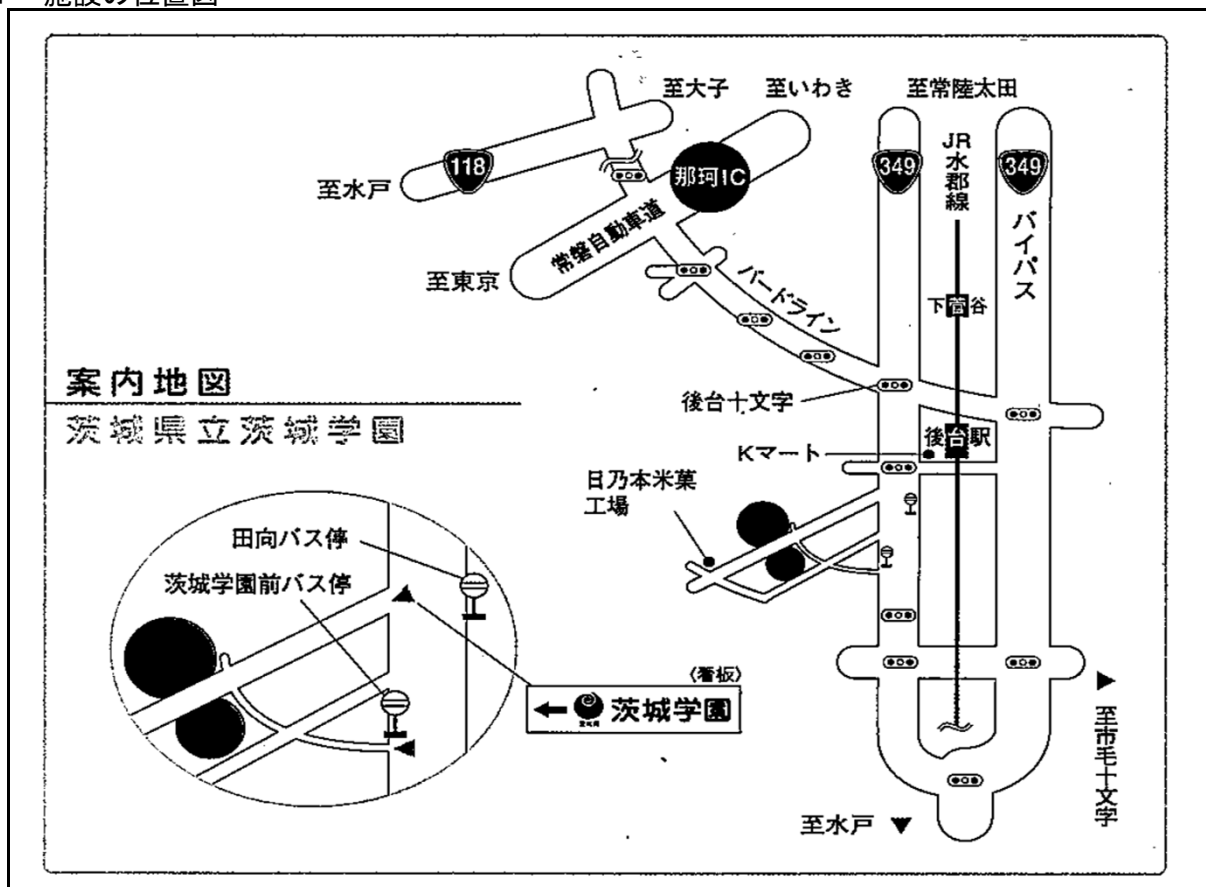
5 運営上の課題と対応

課題	対応
○設立当初は、入所する児童の主な傾向として「非行」があったが、昨今の入所児童においては、問題行動の背景として知的障害や発達障害が要因であることが判明してきており、職員側にも、児童の抱える特性や養育環境に応じた支援技能が求められる。	○児童自立支援計画の策定の際には、児童や保護者の意見を踏まえながら、児童の特性に配慮した個別支援の充実を図るほか、発達障害などの特性に応じた支援技能について、研修等により職員のスキル向上を図る。
○老朽化している建物が多く、継続的な修繕・改修が必要であるが、優先順位を付けて対応する必要がある。また、工事等の優先順位をつけることのできるだけの技術的・専門的知識が求められる。	○施設の長寿命化を図りながら、効率的な修繕・改修を行うため、修繕計画の適切な管理、執行を行う。また、修繕・改修の緊急度の判断や実施に当たっては、管財課や営繕課に相談しながら対応している。
○入所児童数については年度別に幅はあるが、定員数に対して少ない傾向にある。中長期的には規模の適正化を含めた検討が必要	

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

